



多くの市民で賑わう東野プール

**第2回
定例会**

平成29年度一般会計補正予算 (肉付け予算)など9議案を可決

新庁舎駐車場棟建設工事の契約を全員賛成で可決

平成29年第2回定例会は、6月9日より6月30日まで開催されました。この定例会では、市長から提出のあつた補正予算2件、条例の一部改正1件、条例の廃止1件、契約の締結4件、人事案件1件が審議され、9議案が可決されたほか、議員から発議3件が提出され、1件を可決しました。

議決内容

補正予算

- ◎ 一般会計補正予算(第1号)
 - 【全員賛成・可決】
 - 歳入歳出それぞれ39億8200万円を追加し、予算の総額を71億8200万円とした。
 - ◎ 公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
 - 【全員賛成・可決】
 - 歳入歳出それぞれ4千万円を追加し、予算の総額を35億8500万円とした。

条例の一部改正

- ◎ 公益的法人等への職員派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 【全員賛成・可決】
 - 職員を派遣することができる団体の一部の名称が変更されたことに伴い、職員の派遣の規定を改めるため、所要の改正を行った。

条例の廃止

- ◎ 庁舎建設基金条例を廃止する条例の制定について
 - 【全員賛成・可決】
 - 庁舎建設基金を廃止するため、制定した。

契約の締結

- ◎ 新庁舎駐車場棟建設工事の請負について
 - 【全員賛成・可決】
 - 新庁舎駐車場棟建設工事の請負契約を、株式会社熊谷組と13億3596万円で締結した。
 - ◎ 浦安中学校大規模改修・増築棟建設工事の請負について
 - 【賛成多数・可決】
 - 浦安中学校大規模改修・増築棟建設工事の請負契約を、新日本建設株式会社と12億3876万円で締結した。

- ◎ 浦安中学校大規模改修・増築棟電気設備工事の請負について
 - 【全員賛成・可決】
 - 浦安中学校大規模改修・増築棟電気設備工事の請負契約を、浦安電設株式会社と2億1114万円で締結した。

- ◎ 浦安中学校大規模改修・増築棟機械設備工事の請負について
 - 【賛成多数・可決】
 - 浦安中学校大規模改修・増築棟機械設備工事の請負契約を、株式会社光設備と2億1556万8千円で締結した。

人事案件

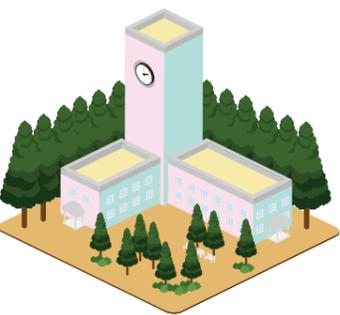
- ◎ 監査委員の選任について
 - 【賛成多数・同意】



深作 勇氏
猫実四丁目

発議

- ◎ 市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
 - 【全員賛成・可決】
 - 被災者の住宅再建支援制度の抜本的拡充を求める意見書の提出について
 - 【賛成少数・否決】
 - ◎ 「共謀罪」(テロ等準備罪)法の撤回を求める意見書の提出について
 - 【賛成少数・否決】



日程表

※平成29年第2回定例会は下記の日程で行われました。

月日	曜日	日程
6月9日	金	開会、会期の決定、提案理由の説明、発議採決
19日	月	会派代表質問、議案各委員会付託、議案第9号採決
21日	水	教育民生常任委員会
22日	木	都市経済常任委員会
23日	金	総務常任委員会
28日	水	一般質問
29日	木	一般質問
30日	金	一般質問、委員長報告に対する質疑・討論採決、発議採決、閉会

市議会を傍聴しましょう。

平成29年第3回定例会は9月1日(金)から開かれる予定です。会期や審議日程は8月29日(火)の議会運営委員会決定され、公民館等やホームページにも掲示されます。本会議を傍聴される方は、会議当日に庁舎10階の議場傍聴席受付へお越しください。各常任委員会等は、委員長の許可を得て傍聴することができますので、会議当日に庁舎9階の議会事務局までお越しください。また、車椅子での傍聴もできます。なお、本会議の傍聴は、手話通訳者を派遣することもできませんので、ご希望の方は、傍聴希望日の7日前までに(土日、祝日を除く)、ホームページに掲載している申請書に必要事項を記入の上、議会事務局へメールまたはファックスでご送付ください。

市議会をインターネットで放映中

市議会の様子は、本会議開催中は生中継にてパソコン、タブレット、スマートフォンでご覧いただけるほか、会議が終了した本会議の様子は録画放送でもご覧いただけます。

市議会ホームページ <http://www.kaigiroku.net/general/urayasusi/index.html>

インターネット以外では、市内のケーブルテレビ「ジェイコム千葉」で、本会議における「提案理由の説明及び会派代表質問」の様子を、会議開催の3日後の18時と4日後の13時に放映しています。

報告

- 継続費繰越計算書について
- 繰越明許費繰越計算書について
- 事故繰越し繰越計算書について
- 寄附受入れについて
- 平成28年度定期監査(教育総務部、市民経済部)の結果報告
- 例月出納検査の結果に関する報告(1月、2月、3月、4月分)
- 平成28年度工事監査の結果報告について
- 平成28年度財政援助団体等監査の結果報告について

一般質問

第2回定例会では、6月28・29・30日の3日間にわたり、11名の議員より、市政全般に対して活発な論議が展開されました。
ここでは、質問者順にその一部を掲載いたします。

市民の生命・財産を守ることに

宮坂 奈緒(自由民主党・無所属クラブ)

問 浦安市地域防災計画の目的は、浦安市で発生する災害に対し市、防災関係機関、市民及び事業所がその全力を挙げて市民の生命、身体及び財産を災害から守るために実施すべき対策と、今後の方向性を示したものであるとされております。

文部科学省地震調査研究推進本部の地震ハザードステーションで



は、今後30年間に大地震が起る確率を公表しており、千葉県は、85%の確率で震度6弱以上の地震が起るとされております。

答 私たちが経験しました東日本大震災では、死者は出なかったものの大規模な液状化に見舞われ、ライフラインが機能しない日々が何日も続きました。蛇口から水の出なくなる当たり前のことを心からありがたいと思つた記憶は、今でもしっかりと記憶に残っております。それぞれの家庭が不自由で不安な思いをした中、市民共通の願いは「あんな思いを二度と経験したくない」ということではないでしょうか。内田市長は、さきの市長選挙におきまして「市民の生命、財産を守る」ことが行政の根本である」と述べていらっしゃいました。これまでも本市は浦安市地域防災計画に基づいて自助、共助、公助連携での対応を行つてきておりますが、新体制となり、直下型地震を踏まえたとの今後の目指すべき防災力についての考え方を伺います。

市長 今後の目指すべき防災力につきましては、災害に強いまちづくりが防災の基本であり、この上に市民生活が成り立つものと考えております。本市の復興はまだ道半ばであり、この震災からの復旧・復興を進めていくと同時に、次に予想される地震による災害だけではなく、近年の地球温暖化、また台風の大規模化などの影響による局地的な集中豪雨や、東京湾の高潮による風水害などにも備えていかなければならないと考えております。

私の選挙戦での公約の中でもお示しておりますように、今後とも災害に強いまちづくりをより一層推進するため、全力で取り組んでまいります。

障がい者施策について

末益 隆志(無党派)

問 障がい者就労の就労支援事業について、植物工場事業の中止に至る経緯を伺います。

また、平成30年度以降の3年間で、特別支援学校卒業生、新規就労希望者数についてお尋ねします。さらに、今後の対応について、説明もあつたようですが、関係者やご家族への説明はどのようになるのか伺います。

健康福祉部長 障がい者就労について、就労支援事業の中止に至る経緯についてお尋ねです。野菜工場事業につきましては、障がい者の就労を目的として行う予定としておりましたが、市内の障がい者就労支援事業所の定員に対し、利用者が6割程度にとどまっている現状があることから、これを踏まえて継続と刷新の視点で検討した結果、野菜工場事業については中止とする判断に至つたものです。

次に、浦安市内における特別支援学校卒業生の就労希望者数につきましては、平成30年度に福祉的就労6人、一般就労5人の計11人、平成31年度に福祉的就労10人、一般就労10人の計20人、平成32年度につきましては福祉的就労9人、一般就労8人の計17人と想定しているところであります。

また、特別支援学校で行われる福祉サービス説明会や市が行う障がい福祉サービス事業所説明会など、特別支援学校の在校生やその関係者、ご家族向けに行う催しの機会を捉えて、野菜工場事業の中止について丁寧に説明を行うとともに、必要に応じて各団体等への説明も行っていきます。

なお、6月9日、船橋夏見特別支援学校で開催されたPTA主催の進路研修会でも、野菜工場事業の中止について保護者の皆様にご説明をさせていただいたところであります。

子育て支援について

芦田 由江(無党派)

問 目にした報道の中に、孫育て講座を開催したり、孫育てガイドブック等を作成したりと孫を持つ祖父母世代にも現代の育児法の提供をしたり、親となる子ども世代との上手な接し方の情報を提供している自治体があることを知りました。調べてみますとガイドブックとしては幾つかの県や市があり、横浜市の「地域と家族の孫まご応援ブック」、岐阜県の「孫育てガイドブック」孫でまごまごしたときに読む本、また、さいたま市の「笑顔をつなぐ孫育てさいたま市祖父母手帳」などがあり、さいたま市や川崎市中原区等では孫育て講座が開催されております。市としてはこのような事例についてどのように考えるか、また、このようなガイドブックを作成するの可能性があるか伺います。

子ども部長 本市でも、子育ての参加が見受けられることや、子育てケアプラン作成時には届出をした父母とともに祖父母が同席されることもあり、祖父母に対しても情報提供をしているところであります。子育てに関する情報提供を望まれている方にとりましては、他自治体で行っている講座や、政令市で作成している孫育てガイドブック等は有効なものと考えております。

また、本市といたしましては、毎年発行している子育てハンドブックがございます。その中に孫育ての情報を盛り込むことなどを今後、検討していきたいと考えております。

路上喫煙・歩きたばこについて

毎田 潤子(自由民主党・無所属クラブ)

問 近年、路上喫煙・歩きたばこの問題が深刻化しています。しかしながら、浦安市のたばこ税での税収は毎年9億から10億円あり、たばこがもたらす財源として軽視できない部分があるのも事実です。ですから「何か何でも禁煙」ではなく、喫煙者の居場所をきちんと整備、確保した上で、非喫煙者への配慮を行うべきであると考えています。

答 喫煙、歩きたばこにつきましては、古くは住民運動から始まり現在は自治会連合会が続けている夜間路上禁煙運動や、平成9年10月に施行した空き缶等の散乱防止等に関する条例、いわゆるポイ捨て防止条例に基づく啓発活動など、火災予防や吸い殻のポイ捨て防止といった観点から、喫煙者のマナー向上を目的にさまざまな啓発活動や対策を行ってきたところであります。

路上喫煙・歩きたばこの現状といたしましては、社会的な禁煙化の流れや健康志向の高まりなどから喫煙に対する市民の意識が変わってきており、路上喫煙・歩きたばこは減少しているものの、喫煙行為自体が非常に注目されるようになってきていると認識しているところであります。

ですが、以前はポイ捨てによる吸い殻の散乱に関する苦情が多くありましたが、最近では、歩きたばこによる火のついたたばこの接触による危険性を危惧する意見があらあります。



浦安市の特性を活かした街づくりについて

柳 毅郎(無党派)

問 浦安市では、昭和63年度にまとめた「浦安市における水際の活用に関する調査報告書」や平成15年度に策定した「三番瀬の保全・再生及び水際の活用に関する基本方針」等に基づき、千葉県をはじめ関係機関と連携しながら市内の水際線整備や活用に取り組みできましたが、今後は水際線の維持・管理にきちんと取り組んでいくことが海のまち浦安にとって課題ではないかと考えております。護岸や水門といった社会インフラをどう維持・補修整備していくのかといった、どちらかという専門家で、かつ玄人向けの話も必要となつている一方、ソフト面をどうと、水際線を活用したまちづくりといった市民ニーズの高まりなど、浦安市の水際線を取り巻く環境は変わりつつあるのではないかと考えております。

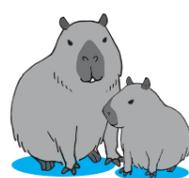
そういったハード面の整備とソフト面のアイデアまたは市民のニーズをベストな形で折衷し、統合した形で運用ができたとするならば、浦安市のまちが安定的に成長し、今後も住民の満足度が高いまちになるのではないかと考えています。以上のような認識のもと、市長の公約集にある「水辺を活かした憩いの場」とは、具体的にどのようなものかを考えているのかお答えしていただきたいと思います。

防災対策について

秋葉 要(公明党)

問 小型気象レーダーネットワークについては、気象庁並びに自治省、それから国土交通省が集中豪雨、ゲリラ豪雨に対しての早期警戒システムをつくり上げるといふことで、実験をすつとやつており、ようやくある程度めどがついてまいりました。これが、今年度7月にガイドラインを決める予算が一応計上され、その後、各市町村に対してこのレーダーの設置をするに当たつて、半額を助成するという方向が示されました。

そこで、実際に気象庁もそのような形で今更分ごとにこのデータが出るようになっております。これを浦安市において新庁舎の屋上に設置することによって、即座に豪雨、それから雷、そして竜巻といったものを瞬時に情報収集することができるようになります。現在は、気象会社からデータを買っておりますが、独自に判断ができるということにつきましては、



しいものだと考えていますが、市としてこの小型気象レーダーの認識と独自に本市に設置する考えがあるか伺います。

市長 小型気象レーダーにつきましては、従来の気象レーダーが高度2000メートルより高い比較的高層の雨雲の情報であるのに対し、範囲は半径50キロと狭いものの、高度2000メートル以下の雨雲を6秒に1度の高頻度で観測できるレーダーと聞いております。このことから、従来の気象レーダーでは捉えられない急発達する積乱雲をいち早く捕捉することが可能となり、ゲリラ豪雨などの気象災害に備えるために有効であると認識しているところでございます。

市長 設置についての考え方はございますが、本市におきましては気象災害に対応するために民間の気象予報会社から防災気象情報の提供を受けているところでございます。この気象予報会社は、小型気象レーダーを関東圏に複数台設置しておりまして、これらのレーダーの観測データを加味した上で本市の気象予測を行っております。今後、国や他の自治体の動向を注視しながら考えてまいりたいと考えております。

学校教育の充実について

芳井 由美(民進党)

教員支援について、過労による自殺や突然死、心の病の増加などが慢性的な社会問題となっているのを背景に、政府は残業の上限を決めるなどの働き方改革を推進しています。3月に決定された時間外労働の上限規制等に関する政労使提案では、残業時間の上限を年間720時間以内、月100時間未満と定められました。ただし、公立の先生方はこの対象に入っていないのです。連合総研の調査では、中学校の教員の8割が過労死ラインの月100時間超えの残業をしていることが明らかとなっております。小学校でも半数強がそれに該当しています。

昨今の多様なご家族の価値観や複雑化する子どもへの悩みなどにきめ細やかに対応する上でも先生方の役割はますます重く、かつ大きくなっています。教育の充実という観点から現場の先生方の負担軽減を早急に行っていく必要があると思います。

また、本市の教員の時間外勤務状況はどの程度でしょうか、お伺いします。

教育総務部長 本市の県費負担教職員の勤務状況につきましては、校務多忙化が問題視されている状況を踏まえて、各教職員が記録する出勤時刻記録簿により校長が把握しております。

また、教員の時間外勤務につきましては、教職員は小学校、中学校ともに勤務時間内は授業や授業準備、給食や清掃などの指導及び安全への配慮等を行っており、会議や学年・学級事務、教材研究などの業務を始めるのは児童生徒が下校した後となります。

さらに、保護者への連絡や面談、家庭訪問などは保護者の帰宅を待って行うことから、勤務時間外での対応となる内容も多くなっております。

このようことから、ほとんどの教職員は勤務時間を超えて勤務している状況があります。

行政改革について

一瀬 健一(公明党)

平成27年度の決算審査意見書に時間外勤務が、震災のあった平成23年度から年々増加傾向にあるとの課題が報告されてお



りました。行政における長時間労働の削減は重要な政策課題であり、ワークライフバランスという新たな言葉で働き方改革の取り組みが全国の自治体に広がっております。そこで、この長時間労働の削減に向けた適切な対応という観点から、平成23年度から平成28年度まで各年度別の時間、年間総時間数から算出した1人当たりの月平均残業時間数の推移について、伺います。また、残業をしている方の対象職員数の推移について、さらに平成28年度の毎月各月における時間外勤務が45時間の職員数の推移について伺います。

総務部長 平成23年度が15・0時間、平成24年度が15・5時間、平成25年度が17・1時間、平成26年度が17・8時間、平成27年度が18・3時間、平成28年度が18・5時間となっております。

また、時間外勤務における対象職員数は、平成23年度が職員1350人のうち1005人、平成24年度が職員1324人のうち977人、平成25年度が職員1331人のうち989人、平成26年度が職員1333人のうち1007人、平成27年度が職員1343人のうち1012人、平成28年度が職員1352人のうち1039人となっております。

さらに28年度の各月において、45時間以上時間外勤務をした職員数は、平成28年4月が134人、5月が163人、6月が139人、7月が155人、8月が54人、9月が99人、10月が157人、11月が83人、12月が99人、1月が123人、2月が65人、3月が145人となっております。

内田新市長の認識について

水野 実(市民の会)

見直しにより廃止をした主な事業の内訳・事業費について伺います。

私たちは内田新市長の市政運営の中でも特に刷新の部分に注目をし、さらなる改革を私たちも議会サイドから応援していきたいと考えております。そこで、見直しにより廃止、中止、終了となった主な事業についてご答弁ください。

市長 今定例会の開催の際、また代表質問でも申し上げておりますように、今回の施策や事業の総点検に当たっては、目的手法、効果などについて改めて市民目線で見直すこと、またさまざまな行政課題を独立したものと捉えるのではなく、多角的な視点で解決に取り組むこと、さらに10年先、20年先の将来を的確に見据えながら、今やらなくてはならないことは何かなどの視点を重視し、継続すべき事業、見直し、または中止すべき事業を選別したところでございます。

現時点で中止あるいは中止の方向と判断した事業につきましては、シティプロモーション関連事業、野菜工場整備事業、うらやす婚活応援プロジェクトが主なものであります。これらの概算事業費は、シティプロモーション関連事業が1億7300万円、野菜工場整備事業が4200万円、うらやす婚活応援プロジェクトが650万円となっております。

また、見直しと判断した事業といたしましては、産後ケア事業、放課後児童交流促進事業、当島地区防災まちづくり整備検討経費などがあります。このほか浦安音楽ホール、また指定管理者制度、PFI方式による施設の整備・運営についても検証をしていくこととしております。



市街地液状化対策について

広瀬 明子(無党派)

舞浜三丁目76宅地、第一弾の工事は昨年6月議会で賛成多数で承認され、昨年12月に工事着工があったのですが、その後、工事がストップしております。原因は、地中にあったドレーン材が機械に巻きつき不具合が生じていたことと、地中にドレーン材があったことをいつ知ることになったのでしょうか。時系列的に説明をお願いします。

また、5月22日だったと思いますが、工事が遅れている旨の配布物が配って、6月3日、実際説明会が行われました。なぜ5月22日まできちんと報告がなされなかったのか、説明をお願いします。

都市整備部長 平成29年1月31日に舞浜三丁目マイアミクラブ敷地において、試験杭を造成する際に、施工機械の先端に化学繊維でできた帯状の布が巻きついてしまったことから、この布が地中に埋設されていることが確認されました。その後、この布状の帯が何であるかを把握するため、昭和50年代中ごろに宅地造成工事を実施した当時の施工会社を通じて、当時の担当技術者にヒアリングをしたところ、この帯状の布は舞浜三丁目のみお筋に堆積した粘性土の圧縮沈下を促進するためのドレーン材であることがわかりました。

また、その範囲は舞浜三丁目の広い範囲に1・2メートルから1・5メートルぐらいの間隔で埋設されていることがわかりました。報告につきましては、1月31日にドレーン材が発見されたから、ドレーン材の改良体の品質が非常に懸念されました。そのため3月下旬から改良体を掘り起こし、改良体の出来形や強度の調査を進めてきたところです。また、埋設された範囲などの調査も併せて行ってきました。その結果、5月中旬に舞浜三丁目、先ほど申し上げたように広い範囲で埋設され

ていることや、改良体の一部で強度不足が確認されたなど調査の結果、概要が判明しました。そのため工事を一時中断し、改良体の品質を確保するための施工仕様などについて検討することとしました。対応などについてご説明させていただきます。6月3日に説明会を開催させていただいたところで

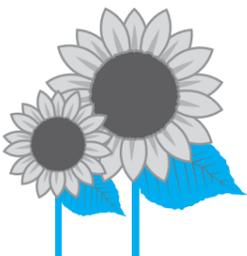


まちづくりについて

美勢 麻里(日本共産党)

当代表質問でも申し上げてお

ります宗教法人、富岡四丁目の寺院が東日本大震災の液状化被害に遭い、震災後から移転先の土地を探しており、当代表質問の産婦人科医院の隣の土地を先取得しておりますが、市へは、宅地に関する届け出が、4月8日にあり、協議が4月18日から始まっているという答弁もありましたけれども、その内容がどのようになっているのか、事業者、事業名称、開発地敷地面積、用途、規模、予定工期設計者、施工者を伺います。



また、届け出には、用途の内容についても記載があると思いますが、その辺も明らかにしてください。

都市整備部長 当代表質問目491番地における建築計画については、浦安市宅地開発事業等に関する条例の事前協議申請書を平成29年4月18日に受理しています。その内容としましては、事業者は浦安市富岡四丁目、真言宗千光寺、事業名称は、仮称千光寺寺院移転新築工事で、用途は寺院となっております。開発地の面積につきましては452・08平米、建築面積341・72平米、延べ床面積1481・39平米となっております。工事の完成予定日は平成29年12月31日となっております。また、設計者につきましては、株式会社奥野設計というところとなっております。

その内容としましては、礼拝施設、法要施設、庫裏、あと倉庫となっております。

可決された決議・意見書

◆浦安市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

第3条の2第2項中「10人とする」を「議会の議決で定める」に改める。

1 この条例は、公布の日から施行する。(経過措置)
2 改正後の第3条の2第2項の規定による最初の議会の議決の日までの議会の定数については、なお従前の例による。

附則 (施行期日)

代表質問

第2回定例会では、6月19日の本会議において、5人の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。ここでは、紙面の関係で主な質問及びその答弁の要旨について掲載いたします。

自由民主党・無所属クラブ

辻田 明

問 市長の掲げる市政の継続と刷新はどのような判断基準で事業を見直しているのか伺います。

答 点検に当たっては、目的、手法、効果などについて改めて市民目線で見直すこと、また、さまざまな行政課題を独立したものと捉えるのではなく、多角的な視点で解決に取り組むこと、さらには10年先、20年先の将来を的確に見据えながら、今やらなくてはならないことは何かなどの視点を重視し、継続すべき事業、見直した場合は中止すべき事業を選別したところであります。

公明党

中村 理香子

問 「継続と刷新」施策事業の総点検について、総点検はいつまでを目途に行っていくのか伺います。

答 副市長 今後も継続と刷新の考えのもとに、施策事業の点検を継続してまいります。この点検は、可能な限り平成30年度当初予算編成に反映できるように年内には一定の目途をつけたいと考えております。

問 前政権において廃止された消火器無償貸与事業について、木造密集地域の防災の観点からも多くの市民要望が寄せられておりますが、この事業についての市長の考えを伺います。

答 市長 消火器の無償貸出し事業については、事務事業の刷新の考えの中で捉えております。これまで要望の多い市民の声をいろいろ把握してきたところ、消火器の無償貸出し事業は再開してほしいとの声を多数聞いております。是非も含め再開するかどうか検討を始めているところであります。

日本共産党

元木 美奈子

問 市長による施策事業の総点検についてお尋ねをいたします。市民に必要な事業までも廃止の判定が下されることは避けたいと考えております。市長の声を一切聞かずに市長と行政側だけで結論を導くのは問題ではないでしょうか。市民などが意見表明する機会を得られず、そのチャンスを与えられないままの決定は危険ではないかと考えますが、いかがでしょうかお答えください。

答 市長 施策事業の点検に当たりましては、私のこれまでの議員活動や選挙を通じて、市民の皆様との対話の中から得られた市政への要望や期待を根幹に置きまして、さらに各部署からのヒアリングを行う中で市民や団体など利用者からの意見や要望、またこの市議会での議論なども細かくチェックし、必要な施策事業を選別しているところであります。

市民の会

西山 幸男

問 無電柱化について、歩道の幅員さえあれば、ぜひ進めていただきたいと思います。ぜひ進めていただく議員が質問をいたしました。なぜ今まで検討をしなかったのか、お尋ねいたします。

答 市長 無電柱化につきましては、平成15年に電線類地中化基本構想を策定するなど、これまでも防災機能の強化や都市景観の向上、快適な歩行空間の確保などの観点から市では検討してきたと伺っております。また、多大な事業が必要となることや電線管理の負担があり調整に時間を要するなどの問題があったことから、なかなか事業化には至らなかったと私は認識しております。

問 しかしながら、国におきましては法整備や基準の緩和、低コスト化の検討など無電柱化推進に力を注いできており、市もこれに力をつけていくべきではないかと考えております。この機会を捉えて無電柱化の実現に向けて検討したいと考えております。

民進党

吉村 啓治

問 本市の障がい者の就業状況について伺います。また、野菜工場は就業の場だけではなく、生活介護の場でもあったと認識しておりますが、特別支援学校の卒業生の就業について、野菜工場がなくても賄えるのか、伺います。

答 健康福祉部長 障がい者の就業状況につきましては、市内の就業移行支援及び就業継続支援A型・B型の事業所定員と平成29年4月1日現在の利用者数を確認したところ、2388人の定員枠に対して利用者は144人と60%程度の利用率という状況です。また、特別支援学校卒業生の就業先につきましては、市内の就業移行支援事業所等の定員に対して60%程度の利用率であったこと、生活介護については東野複合福祉施設で事業を予定していることから、当分の間、支援は継続できるものと考えております。



各常任委員会の審査から

第2回定例会で、所管の委員会に付託された各議案は、6月21日教育民生常任委員会、22日都市経済常任委員会、23日総務常任委員会それぞれ審査されました。ここでは紙面の関係で、委員会で行われた主な議案の質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。

総務常任委員会

議案第1号 平成29年度浦安市一般会計補正予算(第1号)

問 企画政策費の次期総合計画策定事業2160万円の内訳を伺います。

答 基本構想の検討支援ということ、基本構想全体に係る基本構想が示す将来を目指すべき姿勢についての検討の基礎的な部分の整理を始めるといったものに約500万円。それから、現況資料の作成等がございます。昨年度のものに加え、今年の検討の進捗において、基礎資料の追加の作成等が約1000万円。次に策定方針ということで、市民の皆様をはじめ広く、目指すものというのはいくつものだということをお示ししようと考えており、策定方針について、きちっと検討・整理をしていくことからスタートします。これについては、昨年度も随分検討し、それをもとにできますので、100万円程度を見込んでおります。

問 また、市長の交代もありましたことから、スケジュールについて1年、当初の予定より延ばして、基本計画は今年度で終了し、実施計画も同時に終了いたします。市長の政策を踏まえ、次の計画へつなぐまでの短期的な計画を策定しようと考えており、こちらについては2000万円、また、これらに付随するものとして、その他2000万円の積算をさせていただきます。

教育民生常任委員会

議案第1号 平成29年度浦安市一般会計補正予算(第1号)

問 運動公園入ボーツ施設機能検証事業につきまして、どういった検証をされるのか方針を伺います。

答 今回の機能調査につきましては、まず現況の調査を行いまして、過去の大会の実績状況の調査や、施設利用者、協会の団体へのアンケート、また、施設需要予測調査といたしまして、施設の基準調査、開催可能な競技大会の基準調査や公式競技大会と現況の施設の基準差異を取りまとめるものです。またアンケート調査の項目で、どういった項目を聞くかということを設定するような関係で今考えております。

問 放課後児童交流促進事業に対しての保護者PTA、児童からの評価について、どのような評価をいただいているか、お尋ねします。

答 児童にとりましては、遊ぶ場所が増えたいという声も出ています。保護者からは、安心な居場所ができてほしい、もしくは児童へ行かせなくて働いている親御さんからは、心配なく働くことができた、また、子どもからは、その場所に行けば必ず誰かがいて遊んでくれると、非常にありがたい場所だという意見もあります。

都市経済常任委員会

議案第1号 平成29年度浦安市一般会計補正予算(第1号)

問 地籍簿調査経費が新たに追加で3640万円、この2つの調査の関連性について、また、準備調査と本調査は、それぞれどの地区を対象に行われるのか伺います。

答 地籍簿調査と地籍調査、2つの関連性につきまして、地籍調査は、国土調査法第2条第5項に基づく調査手法で、各地権

者からの同意を得て境界を確定し、その調査結果を法務局に送り、登記簿に反映される調査になります。この調査は、地権者の同意が得られない場合は、筆界未定として処理され、登記簿に筆界未定として記載されてしまうことから、土地の分筆や合筆、土地の売買等に不利益が生じる場合があります。市としては、地籍調査の前に地籍簿調査を行い、地籍調査時に筆界未定とならないようあらかじめ現地測量や復元測量、復元案を作成し、地権者の方々の同意が得られたところから順次、本調査であります地籍調査を実施していく予定です。予定の対象地区は、地籍簿調査を東野二丁目及び海菜一丁目、二丁目の全域、地籍調査は、昨年度から実施している東野二丁目の全域及び昨年度、地籍簿調査を実施し、地権者全員の同意が得られました入船三丁目の戸建て地区を調査する予定です。

本市への視察来庁(4月~6月)

- 4/10 岩手県宮古市(クライミングウォールについて)
- 4/11 千葉県船橋市(消防団タレット端末活用、ドクターカーの運用について)
- 4/13 徳島県徳島市(少子化対策について)
- 4/25 大阪府松原市(こどもネウボラについて)
- 5/1 東京都北区(障がい者差別解消への取り組みについて)
- 5/11 広島県府中町(浦安版ネウボラについて)
- 5/14 愛媛県松山市(東野児童センターの現地視察について)
- 5/25 岡山県倉敷市(大学への期日前投票所設置について)
- 5/30 兵庫県高砂市(新庁舎建設事業について)

議員の表彰

永年わたり地方自治の充実発展並びに本市の発展に尽力し、活躍された、次の議員に表彰状が贈られました。

- ◎全国市議会議長会(正副議長4年表彰) 深作 勇
- (勤続10年表彰) 末益 隆志 美勢 麻里
- 宝 新 西川 嘉純
- 宮坂 奈緒



※ 下段右から西川議員、深作議員、上段右から宝議員、美勢議員、宮坂議員、末益議員

編集後記

本号は、第2回定例会について編集をいたしました。お気づきの点やご意見がございましたら、左記までお知らせください。

浦安市猫美一丁目一番一号
浦安市議会事務局
TEL 712-6788
FAX (351)1140
◎岡本 善徳 ○一瀬 健一
◎岡本 麻里 宮坂 奈緒
水野 実 吉村 啓治
小林 章宏 毎田 潤子
◎委員長 ○副委員長